

経営発達支援計画の概要

|                        |   |
|------------------------|---|
| <p>実施者名<br/>(法人番号)</p> | <p>池田町商工会 (法人番号 1100005007418)</p>  |
| <p>実施期間</p>            | <p>平成29年4月1日～平成34年3月31日</p>   |
| <p>目標</p>              | <p>長野県・池田町・専門支援機関・金融機関と連携し中核となる工業をはじめ、商業・建設業の小規模事業者の持つ課題を、地域性と専門性の両面から改善発達支援を行い、持続的な経営に向けた支援体制を構築する</p>   |
| <p>事業内容</p>            | <p>地域の経済動向調査及の実施<br/>調査・分析することにより、小規模事業者の経営状況を把握し事業計画策定に活用する。</p> <p>経営分析とその活用、需要動向調査の実施<br/>経営指導員の巡回・窓口相談や各種セミナーの開催を通じて、小規模事業者の経営分析を行い、専門的課題については、県、町、金融機関や中小企業診断士等の専門家と連携し支援する。</p> <p>課題解決に向けた事業計画の策定支援<br/>経営課題を解決するため、経済動向調査や経営分析の結果を踏まえ、事業計画の策定支援を行い、小規模事業者の持続的発展を図る。</p> <p>創業塾の開催と第二創業塾、事業承継に関する研修会開催<br/>関係機関と連携し創業塾や第二創業塾、事業承継に関するセミナーを開催する。創業後、また、事業承継後も巡回訪問等により伴走型の支援を実施する。</p> <p>展示会出展、産業祭開催等による販路開拓支援<br/>各種展示会への出展支援や産業祭を通じて小規模事業者の販路拡大を図る。</p> |
| <p>連絡先</p>             | <p>池田町商工会<br/>住所 長野県北安曇郡池田町池田 4318 番地 2<br/>電話 0261-62-5085<br/>FAX 0261-62-9792<br/>E-mail <a href="mailto:info@ikeda-sci.jp">info@ikeda-sci.jp</a></p>  |

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

池田町は長野県北安曇郡の南部に位置し、標高3,000メートルを超える槍ヶ岳に源を發する高瀬川が流れ、北アルプスの雄大な山容を一望できる景観に恵まれたところである。

産業は明治初期より生糸の生産が行われ製糸の町として栄えたが、世界恐慌やナイロンの發明の影響により多くの製糸工場が閉鎖した。戦後は当地に疎開してきた中核となる工作機械メーカーを中心に工業が隆盛し、さらに、この企業で技術を習得した機械加工技能工達が独立し、企業を興し、協力しあいながら新たな工業基盤を作り上げ、現在の工業集積地となった。一方、商業・サービス業は地域の住民の生活を潤す生鮮食品、衣料品、理美容などの多彩な商店が立地してきた。また、本町は安曇野の一角を担い、県下でも有数の米どころとして稲作を中心に農業も栄え田園工業地帯を形成してきた。

特に近年は地域内生産の付加価値を高め農業者の所得を増加させることを目的に、花やハーブ、ぶどうの生産加工も盛んに行われている。

しかし、最近の経済環境激変の中で(下記「池田町の状況」参照)、中堅製造業の撤退や大規模商業店舗の進出などにより小規模事業者の経営は厳しさを増している。特に売り上げの低下、収益力の低下、就業者数の減少、後継者不足などが顕在化して、小規模事業者の継続発展に影を落としている。

[池田町の状況]

|             | 平成12年     | 平成17年     | 平成22年         |
|-------------|-----------|-----------|---------------|
| 人口(人)       | 10,658    | 10,329    | 10,266(平成27年) |
| 民営事業所数      | 359       | 354       | 350           |
| 商業事業所数      | 115       | 105       | 104           |
| 工業事業所数      | 73        | 54        | 25            |
| 就業者数(人)     | 5,761     | 5,528     | 4,962         |
| 製造品出荷額(万円)  | 2,610,874 | 1,736,420 | 1,666,818     |
| 年間商品販売額(万円) | 1,287,159 | 1,162,641 | 817,576       |

このような状況の中、商工会は地域の経済団体として産業振興や小規模事業者の安定的発展を目指して支援してきたが、これからも長野県・池田町・地域金融機関・その他支援機関と連携して小規模事業者の経営改善、経営力向上、新商品・新サービスの開発、営業力の強化、販売促進等の面で継続的に支援していきたい。特に小規模事業者の支援をきめ細かく展開するために、商工会員を中心として小規模事業者350社を業種別に3業種に区分し、業種別部会(商業・工業・建設業)の編成・組織化を進め、経営力の強化と安定的な継続発展に資する事業や、農業・工業・商業などが連携した6次産業化を促進して域内付加価値の確保・向上を目指す。

#### ○商業

小売業・サービス業を営む個店の体質改善や経営力の強化を支援するとともに、地域住民の需要を満たすコミュニティビジネスへの転換や、季節ごとの地区行事を捉えた共同販売を支援する。また地域内のハーブやブドウ等の特産品を高次加工することによって付加価値を産み出すとともに、自然環境を活かした6次産業化や観光ビジネスへの進出・創業を支援する。

#### ○工業

小規模事業者の基盤技術の高度化と受注の安定確保を目指し、地域の工業高校や企業OBと連携を深め、技能工の育成に取り組むとともに、共同受注体制の構築を進め、技術競争力の高い集団形成を進めていく。

#### ○建設業

公共工事の減少にともない、小規模土木・建設事業者は、受注・収益が低下して経営体質が弱体化しつつある。このような状況を乗り越えるため、共同受注体制の構築や共同PRについて支援していく。一方、施工技術や品質管理技術などが習得ができる学習の場づくりを支援して、技術の高度化と営業力を高め、継続的発展に寄与していく。

#### ○新たなブランドの創出

池田町の農産物を活用した特産品の開発を推進して「池田町ブランド」を創生する支援を行う。また、地域の次世代人材の育成を目指したイベント(産業祭など)を開催して、地域の活性化を推進する。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(実績)

全国商工会連合会から受託している「小規模企業景況調査」を活用して、地域の小規模事業者の経営実態を把握している。しかし、この調査結果は小規模事業者への情報提供までには至っていない。また、支援にも充分活用されていない。

(事業内容)

前記の「小規模企業景況調査」を整理・分析するとともに、県、中小企業振興センター、金融機関の調査レポートを活用して、域内の景気情報としてまとめ小規模事業者に提供する。この情報は経営指導員の巡回相談・窓口相談で活用し、小規模事業者の経営の改善支援に役立てるとともに、町所属の産業育成コーディネーター等や行政で役立ててもらおう。

(目標)

| 支援内容            | 現状 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
|-----------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小規模企業景況調査の対象企業数 | 10 | 20    | 20    | 20    | 20    | 20    |

#### 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(実績)

商工会員企業の名簿により、組織形態、従業員数、加工内容、取扱商品等は把握している。等事業所データなどの基本情報について把握し、金融や税務での巡回相談・窓口相談では財務分析を行っているが、地域全体での動向分析には至っていない。

(事業内容)

目的：域内小規模事業者の巡回相談・窓口相談で、経営状態について財務データを基に分析し、経営指標の標準値と併せながら経営改善方策を探るとともに事業計画策定を支援する。

手段：①商工業者の名簿を定期的に更新して、業態と商品・製品、従業員数などを把握する。

②巡回相談・窓口相談では財務データを提出してもらい財務分析を行い、データの蓄積をしておく。

- ③金融機関、県などの経営指標を収集し、収益性、生産性、健全性などの標準を把握する。
- ④収集した情報を元に地域小規模事業者の強み・弱みや機会・脅威などの項目について整理し、金融機関が保有している経営指標と照らし合わせ、経営改善の方策や経営目標の策定に活用し、小規模事業者の経営体質強化を図る。
- ⑤行政や関係金融機関との懇談会にも情報を提供し小規模事業者の支援に役立ててもらおう。

(目標)

| 支援内容    | 現状  | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
|---------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 巡回訪問企業数 | 280 | 300    | 330    | 360    | 380    | 400    |
| 経営分析企業数 | 4   | 7      | 9      | 12     | 12     | 12     |

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

経営分析・需要動向の結果を踏まえ、小規模事業者が経営体質の強化と継続発展を図るために経営課題を掘り下げ、収益計画を織り込んだ事業計画策定の支援を行う。

その際、中小企業診断士や税理士、金融機関とも連携し、小規模事業者と問題・課題を共有しながら伴走型の助言や支援を行う。

(実績)

小規模事業者が「小規模企業者持続化補助金」や「ものづくり補助金」などを申請する際や、創業予定者に対して経営計画の策定支援を行ってきた。また、事業者からの相談の中で専門的分野での対応が必要になった時の支援は中小企業診断士やミラサポ、エキスパートバンク等の専門家派遣制度を活用し支援してきた。国・県の専門家派遣と合わせ、池田町商工会独自の専門家派遣制度を利用しアフターフォローを行うなど、相乗効果の上がる支援を実施している。

しかし、現状では小規模事業者の持続的発展につながるような、収益計画、資金計画などを織り込んだ総合的な事業計画策定支援が充分でない状況である。

(事業内容)

巡回・窓口相談の際に小規模事業者が抱えている経営上の問題について聞き取り、問題解決のために事業計画策定を目指す小規模事業者を掘り起こす。また、経済環境激変時を乗り越えるために経営力強化や技術力アップに関するセミナーを開催し、事業計画策定を目指す小規模事業者を募集する。創業相談、金融相談、国・県等補助金の申請時にも引き続き事業計画策定支援を行う。事業計画を策定する企業の中で、地域の小規模事業者の模範となりうるモデル企業を制定し集中的な支援を行う。

モデル企業の事業計画策定についてはエキスパートバンクの活用や地元金融機関と連携しながら伴走型の支援を行う。

(目標)

| 支援内容                 | 現状  | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
|----------------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 経営力セミナー<br>参加人数      | 未実施 | 12     | 20     | 25     | 35     | 35     |
| 事業計画策定事業者数           | 1   | 4      | 8      | 12     | 16     | 16     |
| 専門家派遣回数              | 5   | 12     | 20     | 28     | 28     | 28     |
| 地域小規模事業者<br>モデル企業制定数 | 0   | 3      | 5      | 7      | 7      | 7      |

【創業・第二創業（経営革新）支援】

商工会が創業相談支援窓口機関としての認知を得、地域内の付加価値を高めるために新規事業者の創業を支援することは重要な役割である。実践型の知識を学ぶ創業塾を開催し、創業支援を行う。創業後も個別企業の課題解決に向け、伴走型の支援を実施する。また、既存の小規模事業者の再興を図るための第二創業支援を長野県、町、中小企業基盤整備機構、地域金融機関等と連携し支援する。

更に、事業承継が計画的に行われるように、事業主向けと後継者向けの事業承継セミナーを開催し、セミナー開催後も事業承継を円滑に進めるため、長野県事業引き継ぎセンター、中小企業診断士、金融機関との連携を図り、事業承継計画の策定や法的手続きなどについて伴走型の支援を行う。

(事業内容)

- (1) 「創業の心構え」、「事業コンセプト・売れる商品づくり」、「マーケティングの方法」、「営業戦略」を中心に学ぶ実践型の創業塾（全4回開講）を開催し、創業希望者の知識向上を図り、創業計画の策定支援を行うことにより、創業支援を行う。
- (2) 創業後は、経営指導員による税務相談、エキスパートバンクを活用し中小企業診断士等によるフォローアップや先輩経営者との意見交換会を行いながら伴走型の支援を行う。
- (3) 既存の小規模事業者に対して経営革新計画策定や多角化や業態転換、新事業・新分野進出など、経営力強化のための第二創業（経営革新）に関する相談会を開催し、経営力強化のための支援を実施する。

(目標)

| 支援内容                   | 現状  | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
|------------------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 創業塾開催回数                | 未実施 | 1      | 2      | 2      | 2      | 2      |
| 創業支援者数<br>(事業計画策定)     | 0   | 5      | 6      | 6      | 7      | 7      |
| 第二創業相談会<br>開催回数        | 未実施 | 1      | 2      | 2      | 2      | 2      |
| 第二創業支援者数<br>(経営革新計画策定) | 0   | 7      | 10     | 10     | 10     | 10     |

(4) 事業承継に関する相談会・セミナーを開催する。資産管理や経営資源の承継方法、贈与・相続の手続きを中心に学ぶ「事業主向け」のセミナーと、経営戦略の立て方、組織の活性化、人材活用と確保を中心に学ぶ「後継者向け」セミナーを開催し、事業承継計画策定支援を実施する。

(目標)

| 支援内容         | 現状  | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
|--------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 事業承継セミナー開催回数 | 未実施 | 2      | 4      | 4      | 4      | 4      |
| 事業承継計画策定支援者数 | 0   | 3      | 7      | 11     | 15     | 19     |

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

##### ■現状と課題

現状では、小規模事業者の補助金申請や創業予定者などの事業計画作成が主体で、本来目指すべき小規模事業者の継続的発展に寄与する事業計画の策定はおろそかになっていた。今後、PDCAサイクルを常に念頭に入れた実施体制を構築し、伴走型の支援を行っていく必要がある。

##### ■改善方法

事業計画を策定した小規模事業者に対して、計画の実現に向けて定期的に巡回し、事業計画の収益性・生産性等の推進状況や現場の実情の分析を行い、問題・課題を抽出しその解決策に取り組む。商工会だけの課題解決が難しい事項については、指導機関、金融機関、専門家と連携して課題を解決し、事業者の発展に貢献していく。

##### ■事業内容

事業策定企業には四半期に1回は訪問して、事業内容の確認、事業推進上の問題・課題を掘り下げ、その対応について事業者と相談しながら進める。策定事業者のフォローは概ね3年を目途に進める。また生産性向上、資金導入、従業員教育、環境対応などの専門的分野の課題には専門家、専門機関などの支援を依頼して対応する。

創業塾受講者に対しては開業に向けた各種手続き支援、資金調達支援、研究開発支援、販路開拓支援等などのフォローを2か月に1度取り組み、創業者の個別の計画実現を支援していく。創業後の資金繰り状態には特に留意し必要に応じて日本政策金融公庫や各種金融機関との連携を図り資金調達支援を行う。また、事業の進捗状況に応じて、補助金や助成金等の支援策の活用提案と申請手続きのサポートを行う。

事業承継に対しては、現経営者だけでなく後継予定者や従業員等からもヒアリングを行い、事業継続の実現に向けて事業者とともに検討し、支援していく。

■目標

| 支援内容                              | 現状                                  | H29 年度   | H30 年度  | H31 年度   | H32 年度  | H33 年度  |
|-----------------------------------|-------------------------------------|--|---|--|---|---|
| フォローアップ事業者数<br>(事業計画策定事業者)        | 1 社<br>1 社×1 回<br>(1 年目フォローアップ 1 社) | 20 社<br>5 社×4 回<br>(1 年目フォローアップ 4 社、2 年目フォローアップ 1 社) | 52 社<br>13 社×4 回<br>(1 年目フォローアップ 8 社、2 年目フォローアップ 4 社、3 年目フォローアップ 1 社) | 96 社<br>24 社×4 回<br>(1 年目フォローアップ 12 社、2 年目フォローアップ 8 社、3 年目フォローアップ 4 社)   | 144 社<br>36 社×4 回<br>(1 年目フォローアップ 16 社、2 年目フォローアップ 12 社、3 年目フォローアップ 8 社)  | 176 社<br>44 社×4 回<br>(1 年目フォローアップ 16 社、2 年目フォローアップ 16 社、3 年目フォローアップ 12 社) |
| フォローアップ事業者数<br>(創業者)              | 0 社                                 | 30 社<br>5 社×6 回<br>(1 年目フォローアップ 5 社)                 | 66 社<br>11 社×6 回<br>(1 年目フォローアップ 6 社、2 年目フォローアップ 5 社)                 | 102 社<br>17 社×6 回<br>(1 年目フォローアップ 6 社、2 年目フォローアップ 6 社、3 年目フォローアップ 5 社)   | 114 社<br>19 社×6 回<br>(1 年目フォローアップ 7 社、2 年目フォローアップ 6 社、3 年目フォローアップ 5 社)    | 120 社<br>20 社×6 回<br>(1 年目フォローアップ 7 社、2 年目フォローアップ 7 社、3 年目フォローアップ 6 社)    |
| フォローアップ事業者数<br>(第二創業、経営革新計画策定事業者) | 0 社                                 | 28 社<br>7 社×4 回<br>(1 年目フォローアップ 7 社)                 | 68 社<br>17 社×4 回<br>(1 年目フォローアップ 10 社、2 年目フォローアップ 7 社)                | 108 社<br>27 社×4 回<br>(1 年目フォローアップ 10 社、2 年目フォローアップ 10 社、3 年目フォローアップ 7 社) | 120 社<br>30 社×4 回<br>(1 年目フォローアップ 10 社、2 年目フォローアップ 10 社、3 年目フォローアップ 10 社) | 120 社<br>30 社×4 回<br>(1 年目フォローアップ 10 社、2 年目フォローアップ 10 社、3 年目フォローアップ 10 社) |
| フォローアップ事業者<br>(事業承継計画策定事業者)       | 0 社                                 | 12 社<br>3 社×4 回<br>(1 年目フォローアップ 3 社)                 | 40 社<br>10 社×4 回<br>(1 年目フォローアップ 7 社、2 年目フォローアップ 3 社)                 | 84 社<br>21 社×4 回<br>(1 年目フォローアップ 11 社、2 年目フォローアップ 7 社、3 年目フォローアップ 3 社)   | 132 社<br>33 社×4 回<br>(1 年目フォローアップ 15 社、2 年目フォローアップ 11 社、3 年目フォローアップ 7 社)  | 180 社<br>45 社×4 回<br>(1 年目フォローアップ 19 社、2 年目フォローアップ 15 社、3 年目フォローアップ 11 社) |

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

■現状と課題

①商業

商業関係の需要調査は、商工会が高齢者の買い物を支援している「晴れるや市」に来られた人を対象にして、「買いたい商品」「値段」「品質」などを織り込んだ需要調査を行った。地域の需要内容が概ね把握し、事業者に提供したが活用はしてこなかった。また、需要調査は「晴れるや市」のお客様だけにしか実施しておらず、サンプル数が少ないため、購買動機や商品の品揃えなどの満足度が見えていない。

②工業

工業関係の調査は「諏訪圏工業メッセ」に出展した企業の窓口を通して発注単価、取引条件などについて調査した。また、域内製造業者の設備内容や加工内容は「池田町工業ガイド」により、一応把握できているものの、技術レベルまでは把握できていないので、需要開拓には生かされていない。

③建設業

建設業については「晴れるや市」の中に「住宅なんでも相談コーナー」を設け、家屋の建築や修繕、資金などについてお客様の相談に乗った。



これ以外の調査は実施してこなかったため、域内の生の声が反映された需要動向が把握されていないので、小規模事業者への情報提供、支援時における適切な支援ができなかった。

## ■改善方法

需要動向については、世界・国内などの市場をターゲットにした場合、マクロな視点とエリアマーケットに対するミクロな視点が必要である。また特定地域を狙った時にはその地域の固有な情報が求められる。

今後商業関係は地元の消費者を重点対象にし、買い物動向を探る必要がある。工業は産業分野なのか、消費分野なのか、国内マーケットなのか、グローバルマーケットなのか企業が狙う分野はまちまちである。それぞれの業種にも特性の違いがあるので、小規模事業者の個別需要動向調査と国・県などの産業に関わる工業統計、商業・サービス業統計などを活用し、個社支援を行う。

### ①商業

消費者の需要動向調査や、統計データの活用により、消費者ニーズ（商品・品質・価格）を確実に把握する。地域個店の取扱商品やサービス内容を把握・整理し、業態改善など消費者ニーズと適合できる方法を提案し、安定した店舗運営を目指す。

### ②工業

域内製造業の設備内容や加工内容を把握して、技術能力や技術レベルを評価する。市場から要求される技術力、品質、コスト、納期を整理し個社の需要開拓に結び付ける。

### ③建設業

公共工事や民間工事、個人住宅の建築やリフォームなど、建設需要の情報を収集する。さらに、建設業者の職域の統合を図り、個社でできることとできないことを把握し受注能力を高める。

## ■事業内容

### (1) 個別需要動向調査の実施

小規模事業者の販路開拓を支援するために、商品・製品・サービス内容・価格等を把握するとともに、域内消費者の要求商品、サービス、価格、提供方法等について需要動向を調査する。調査項目は、「年代」「性別」「居住地」「交通手段」「時間帯」「価格」「購買頻度」「不足商品」「ネット購入の利用状況」等のほか「現在の商品やサービスに対する意見」や「今後開発を期待する商品・製品やサービス」「魅力的な店舗づくり」とする。

商業・サービス業は「晴れるや市」などのイベントで来場者アンケートやヒアリング調査を実施し、需要動向調査を行う。工業・建設業は各種展示会出展時にバイヤーや同業・非同業者に対し、希望単価や求める技術や製品などについてアンケート調査やヒアリング調査を実施し、需要動向を把握する。また、長野県中小企業振興センターの受発注取引推進員から提供される県内外からの受発注情報を収集す

る。需要動向調査の結果や収集した情報は整理、分析し、巡回訪問の際に情報提供を行い、小規模事業者の事業計画策定のデータとして活用していただくとともに、商品・製品・サービスの改善や販路開拓支援に役立てる。

## (2) 統計調査や民間調査レポートの活用

現在の売れ筋商品等トレンドをつかみ、新商品開発や新たな品揃え等、小規模事業者が扱う商品や製品の販売計画の見直しを図る機会とするため、国・県が調査している、統計資料、人口動態調査、家計調査などの情報や、銀行や商社が把握している景況動向や生産状況などを収集・分析する。

こうした統計調査や調査レポートの分析結果を巡回訪問の際に提供することにより小規模事業者の新たな需要開拓への活用を図る。

### 統計調査や民間レポートの活用

- ・ 総務省統計局「家計消費状況調査」「家計調査」  
→消費動向指数等の収集・分析・提供
- ・ 日本政策金融公庫総合研究所「調査月報」「消費動向調査」  
→消費動向指数等の収集・分析・提供
- ・ 日本経済新聞「日経テレコンPOSEYES」  
→売れ筋商品等トレンドの収集・分析・提供
- ・ 野村総合研究所「提言・調査レポート」  
→売れ筋商品等トレンドの収集・分析・提供
- ・ 博報堂生活総合研究所「消費動向調査」  
→売れ筋商品等トレンドの収集・分析・提供
- ・ 地域金融機関の景況調査レポートや機関誌  
→商品開発、経営戦略事例の情報提供 等

### ■目標

| 支援内容              | 現状  | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
|-------------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 個別需要動向調査回数        | 未実施 | 8 回    | 8 回    | 8 回    | 8 回    | 8 回    |
| 統計調査を活用した需要動向調査回数 | 未実施 | 4 回    | 4 回    | 4 回    | 4 回    | 4 回    |

### ■効果

上記の取り組みにより、商業では消費者、工業・建設業ではバイヤーや同業者の情報を提供することにより、今後の事業計画策定や新商品や新製品・サービス・技術の開発などができ、新たな需要開拓と売上増加に貢献できる。

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

### ■現状と課題、改善方法

世界的に市場の閉塞感が漂う中で工業、商業・サービス業、建設業が活路を見出していくことは容易ではない。特に商業面では高齢者の増加、欲しいものが少ないなどにより消費が伸びないため、地元の需要に合わせた、商品構成、店構えや対応、

おもてなしなどが求められているので業態への変革が必要ある。

工業面でも自動車・環境機器等限定された市場にある企業は好調であるが、大方の企業では生産が伸び悩んでいる。

このような現況の中で、小規模製造事業者が生き残るには、新たな需要先を見つけ出し、自己の技術を売り込んでいくために、商談会や展示会に出展するとともに、市場動向に目を注いでおくことも重要である。

地域における小規模事業者の持続的な発展を図るため、顧客との接点を創出して、販路開拓に結び付ける仕組みを構築する。

## ■事業内容

### (1) 工業展・商談会への出展による需要開拓

長野県・東京・大阪・名古屋などで開催される技術展・展示会・商談会に出展して取引の拡大、新分野への挑戦を図るため、域内の小規模製造業約10社を手始めに勧奨を行う。合わせて製造業者の基盤技術内容、設備台数、得意分野、特色などを織り込んだ企業パンフレットを作成して、取引を開拓したい事業者に事前に招待状と併せて送っておく。開催期間中は企業と同行して説明、PRに努める。終了後は訪問者数、引き合い件数、契約件数を集約して内容の検討を行い、次回の出展に備えるとともに、普段の営業に活かせるよう支援を行う。

#### 展示会への出展

- ・「諏訪圏工業メッセ（長野県諏訪市、諏訪湖イベントホール、10月開催）」
- ・「機械要素技術展（東京都、東京ビッグサイト、6月開催）」
- ・「名古屋ものづくりワールド（愛知県名古屋市、ポートメッセなごや、4月開催）」

### (2) 商業市「晴れるや市」の継続開催

地元商店の魅力アップ・需要の掘り起しと高齢者の買い物の不便解消を図ることを狙いに平成25年3月にスタートした。町内の空き店舗を利用して生鮮食品、農産物などを扱う事業者10社が出店している。しかし、未だに地元商店の商品構成の充実や個店への顧客誘導が出来ていない状況である。

今後、町内の需要動向調査結果などを参考にして、アンテナショップ機能を付加しながら商品アイテムの充実、出店者数の増加、他地区でのアンテナ店舗の増加を図る。また、他地域からの需要を開拓するために、商工会のホームページにおいて、店舗情報や商品情報等の提供を行い、小規模事業者の需要開発と販路拡大の糸口となるように支援していく。

### (3) 建設技術フェアへの出展と相談会の開催

地元建設業者に対して、自社の施工技術のPRや販路開拓のために、名古屋市で開催されている「建設技術フェア in 中部」への出展勧奨を行う。

また地元建設事業者の得意分野、施工技術などを商工会のホームページに掲載し新規受注の確保、販路開拓、取引の拡大を支援する。さらに「晴れるや市」の開催時には、高齢者の住宅の不具合、要望などを聞く「住宅なんでも相談コーナー」を設け、地域への認知度を高め、受注確保につなげる。

■目標

商業・サービス業

| 支援内容        | 現状          | H29 年度       | H30 年度       | H31 年度       | H32 年度       | H33 年度       |
|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 「晴れるや市」実施回数 | 50 回        | 50 回         | 50 回         | 50 回         | 50 回         | 50 回         |
| 出店社数        | 10 社        | 13 社         | 15 社         | 18 社         | 22 社         | 26 社         |
| 年間売上高       | 9,000<br>千円 | 12,285<br>千円 | 14,850<br>千円 | 18,720<br>千円 | 23,980<br>千円 | 29,770<br>千円 |

工業

| 支援内容                | 現状 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
|---------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 諏訪圏工業メッセへの<br>出展企業数 | 3  | 5      | 7      | 9      | 11     | 13     |
| 内商談件数               | 0  | 10     | 15     | 21     | 28     | 36     |
| 内成約件数               | 0  | 3      | 6      | 10     | 16     | 23     |

| 支援内容               | 現状 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
|--------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 機械要素技術展への出<br>展企業数 | 3  | 5      | 7      | 8      | 9      | 10     |
| 内商談件数              | 0  | 10     | 14     | 17     | 22     | 27     |
| 内成約件数              | 0  | 2      | 4      | 7      | 10     | 15     |

| 支援内容                    | 現状 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
|-------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 名古屋ものづくりワー<br>ルドへの出展企業数 | 3  | 5      | 7      | 9      | 11     | 13     |
| 内商談件数                   | 0  | 10     | 14     | 19     | 26     | 34     |
| 内成約件数                   | 0  | 2      | 4      | 8      | 13     | 20     |

建設業

| 支援内容                   | 現状 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
|------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 建設技術フェア i n<br>中部出展企業数 | 0  | 3      | 3      | 5      | 5      | 5      |
| 内商談件数                  | 0  | 3      | 3      | 5      | 5      | 5      |
| 内成約件数                  | 0  | 1      | 1      | 2      | 2      | 2      |

| 支援内容                   | 現状 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
|------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 「住宅なんでも相談コ<br>ーナー」実施回数 | 3  | 12     | 12     | 12     | 12     | 12     |
| 内相談件数                  | 1  | 3      | 3      | 5      | 5      | 5      |
| 内受注件数                  | 0  | 1      | 1      | 2      | 3      | 3      |

## II. 地域経済の活性化に資する取り組み

### ■現状と課題

池田町は、お米、花とハーブ、ワイン用ブドウ、小豆、かんぴょうなどの植物資源や、養豚等多彩な農産資源に恵まれている。しかしこれら資源の知名度は町内でも低く、地域活性化の戦略商品になっていない。また地域の中核企業の事業内容、規模などが地域住民に知れ渡っておらず、小規模事業者の知名度も低い。

さらに建設業なども地域住民への営業活動が弱く、商業の停滞と合わせ、地域全体の活力不足は否めない。そこで地域の活力を高め、付加価値を向上させ、地域の発展を目指すため、地域産業を住民にアピールする場と交流を深める仕掛けを充実させる。さらに地元の資源を活用した特産品開発・販路開拓などの取り組みを支援していく。

### ■事業内容

#### (1) 池田町産業祭の開催

町内の中核企業を始め、農商工に携わる小規模事業者が集い、行政や観光協会等とも連携し実行委員会を組織し「池田町産業祭」を開催する。町民を始め、事業者にもアピールする。特に将来を担う小中学生に対して、池田工業高校の生徒が講師となって、モーターの制作、プラスチックの加工などを学んでもらう「ものづくり体験教室」も併催して産業への関心を高め、地元への就職を誘引する。さらに地元農産品や企業の紹介などができるため、地域住民の関心が高まり地域力が向上して小規模事業者の経営にも貢献できる。

#### (2) 「池田町ブランド創出研究会」の設立と地域資源を活用した特産品開発と販路開拓

池田町で生産されている米、ハーブ、ワイン用ブドウ、小豆、かんぴょう等を活用した特産品づくりを進めるため、長野県、池田町、農産物生産者、加工メーカー、大学などと連携して組織する「池田町ブランド創出研究会」を設立する。研究会は下記のメンバーを中心に年間6回程度開催し、まずは農産物等の種類や収穫量、製品等の現状・課題について整理した上で、農産物等の確保と品質向上、商品化、商標、商品価格、販売先・販路などを研究検討する。商工会は、研究会の運営を行い、事業者とともに商品化に向けた試作品づくりを行うとともに、地域住民の協力を得ながら町内の各種イベント等においてテスト販売等の実証を行いながら商品化を目指す。また、販路開拓面では、長野県が主催する商談会を始めとして、国内で開催される展示会や商談会などを紹介・勧奨するとともに、事業者とともに同行し販路の開拓や販売増進の支援を行う。

研究会の取組内容や商品化された特産品は、商工会のホームページや池田町広報に掲載し、広く町内外に発信するとともに、「池田町ふるさと納税返礼品」や「お土産品」として利活用を図り、地域住民を含めた事業展開により地域活性化を図り、最終的には商品を統合した池田町ブランドを創出する。

#### <研究会メンバー>

長野県、池田町、生産者（5名）、加工業者（3名）、地域おこし協力隊  
信州大学、松本大学、地元金融機関、農協、商工会など

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

#### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

経営発達支援計画を円滑に実施するため、他の商工会や地元金融機関と連携し、定期的な情報交換会の場を設け、小規模事業者の現状や支援ノウハウ等の情報交換を行う。小規模事業者の売上増加と利益の確保に資するノウハウを取得し、支援能力の向上に繋げる。

- (1) 地元金融機関と年2回の懇談会を開催し、地域小規模事業者の現況、経営課題などや地域経済状況等の情報交換を行う。
- (2) ※長野県テクノ財団アルプスハイランド地域センターと小規模事業者が利用できる各種補助金の申請方法や書き方についてのポイント、小規模事業者支援の現状について情報交換を行う。補助金の採択事例など申請を契機とした課題解決などのノウハウを共有し、さまざまな角度からの小規模事業者への支援体制を構築する。
- (3) 県テクノ財団が行う広域コーディネーター連絡会（松本市・塩尻市・安曇野市・池田町等）へ参加し、特に工業分野の小規模事業者が必要としている需要動向や収益性向上策、技術力向上や人材育成の方法などの支援方法について共有する。共同受注や商談会など、広域で取り組むべき課題についても検討を行う。
- (4) 専門性の高い支援ノウハウについては中小企業振興センターやミラサポ、よろず支援拠点など専門家派遣制度を利用する。

※長野県テクノ財団は、長野県内における地域産業資源を活用しつつ、技術革新による地域産業の高度化と産業創出を促進し、地域経済の活性化を目的としている。アルプスハイランド地域センターは、松本合同庁舎を拠点に長野県中信地域（池田町を含む）を支援対象として活動している。

#### 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

##### ■現状と課題、改善方法

経営指導員の資質を高めるため、全国連、県連が主催する指導員研修会への参加、中小企業大学校の研修に参加して支援能力の向上に努めてきた。しかし、商工会の業務は行政の下請け的イベントや祭りの手伝いや行政需要に関する会議などに追われ、経営支援業務に割く十分な時間が取れないため、研修の成果を支援活動に生かしきれず、支援能力の向上に結び付いていない。

今後、商工会では経営指導員、事務局長、職員による朝会、ミーティング回数を増やし、前日の支援内容や事業者の実態、トピックスなどの情報交換や事業打ち合わせを行うことにより、各々の業務の効率化を図り小規模事業者のニーズを把握して適切な支援ができる体制を創り、経営支援活動を進めていく。

さらに、支援能力の向上を図るため、個人支援からグループによる支援へシフトして経営指導員の専門能力を高めていく。具体的には連携商工会（生坂村商工会、松川村商工会）、経営支援センター北アルプスグループ（池田町商工会、生坂村商工会、松川村商工会、小谷村商工会、白馬商工会）の経営指導員会議において支援状況や支援事例の紹介やモデル事業の紹介や優良企業の訪問などを通じて指導員同士の連携と支

援能力の研鑽を行い、支援能力の向上に努める。

■事業内容

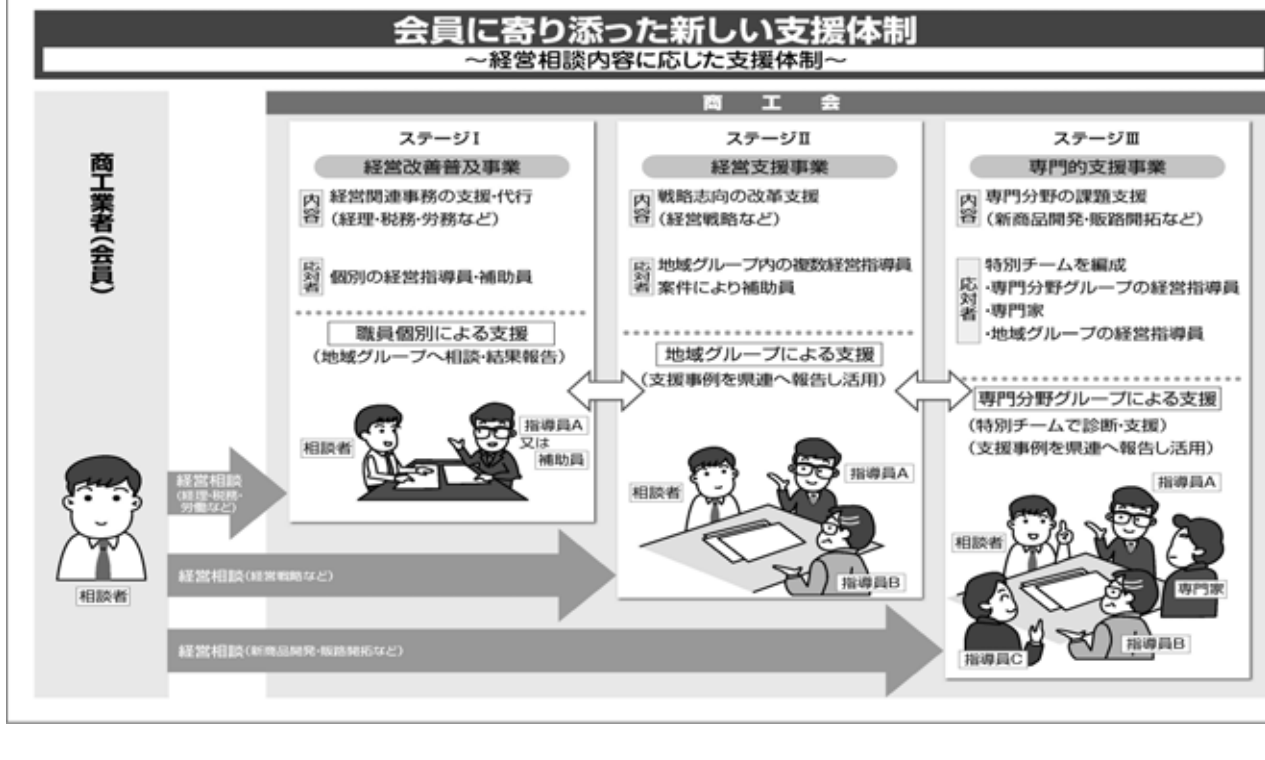
小規模事業者の経営環境の変化に対応した、長野県商工会連合会主催の小規模事業者の海外展開や農商工連携、製造業支援の知識を習得する専門分野別研修や、金融・税務、労務・労働保険に関する知識の向上を図る能力向上研修を受講するとともに、中小企業大学校が主催する小規模企業の相談支援手法や目利き力アップなどの支援担当者向けの研修を受講し支援知識を習得する。さらに、全国商工会連合会が提供する「Web研修」などを受講し、支援施策や支援手法等を習得する。

また、平成27年度から長野県商工会連合会がスタートさせた新しい経営支援体制「※商工会中期マスタープラン」に基づく支援方法に沿って、経営指導員単独支援からグループによる支援、さらに専門家を交えたグループ支援へと進化を図り、実効の上がる支援体制に切り替えていく。当商工会が参画している「経営支援センター北アルプスグループ」も、この支援体制を取り入れ、経営指導員の支援能力を高めていく。

また、長野県商工会連合会が提供している「経営支援事例データベース」（県内69商工会の支援事例350件を予定）活用して支援の参考にし、小規模事業者の支援に繋げていく。

このような支援体制の中で、当商工会も支援企業、支援内容、支援効果などを商工会職員の誰が見ても分かるように商工会のサーバー内でデータファイルを蓄積し、情報の共有化を図り、職員の異動や退職があった場合でも対応できる体制を構築し、単会の財産として役立つ。

「※商工会中期マスタープラン」に基づく新しい経営支援体制



### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ①町振興課長、中小企業診断士等の有識者6名で経営発達支援委員会を組織し、年1回、事業の実施状況を確認、成果を評価し、必要な見直し案の提示を行う。
- ②委員会の意見を参考に経営指導員会議で事業計画の検証を行い、毎年の事業計画を立てる。
- ③計画の実施状況と事業計画は理事会へ報告し、承認を受ける。
- ④経営指導員会議において、事業の実施状況を確認し、必要な措置をとる。
- ⑤事業の成果・評価・見直しの結果を池田町商工会のホームページ (<http://www.ikedasci.jp/>) で計画期間中公表する。



(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 28 年 4 月現在)

(1) 組織体制

経営発達支援事業の実施体制

現状の商工会組織体制と同一とする

事業統括責任者 商工会長

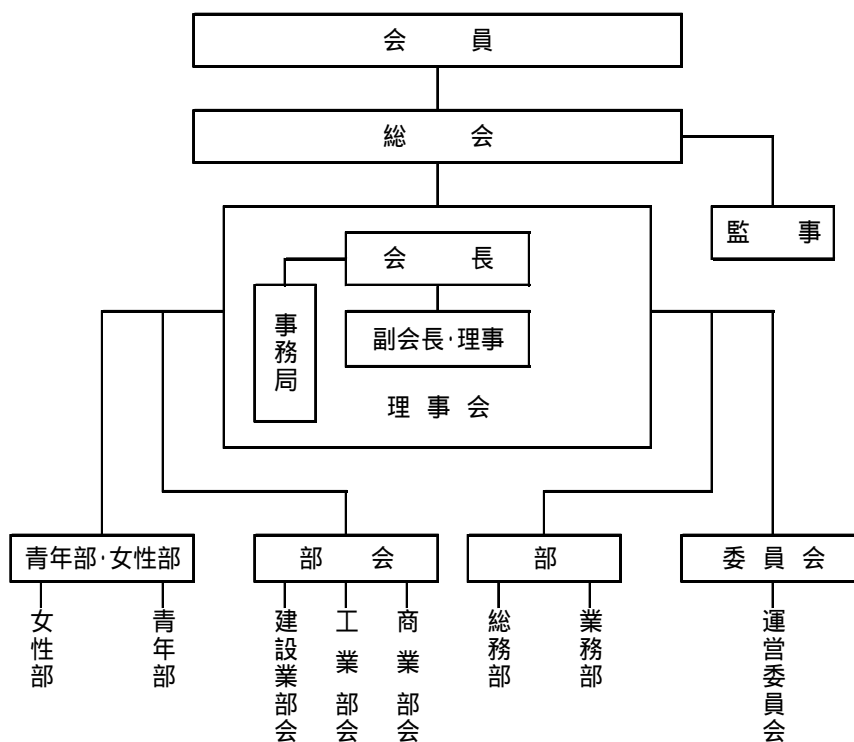
事業遂行責任者 事務局長

事業遂行員 経営指導員 2 名、補助員 2 名

池田町商工会の組織体制

会長 1 名、副会長 2 名、理事 13 名、監事 2 名 合計 18 名

商工会組織図



(2) 連絡先

池田町商工会

住所 長野県北安曇郡池田町池田 4318 番地 2

電話 0261-62-5085

FAX 0261-62-9792

E-mail [info@ikedata-sci.jp](mailto:info@ikedata-sci.jp)

HP アドレス <http://www.ikedata-sci.jp/>

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

|            | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 |
|------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 必要な資金の額    | 7,000    | 7,000    | 7,000    | 7,000    | 7,000    |
| 小規模企業対策事業費 |          |          |          |          |          |
| 調査事業費      | 4,000    | 4,000    | 4,000    | 4,000    | 4,000    |
| 創業支援事業費    | 1,500    | 1,500    | 1,500    | 1,500    | 1,500    |
| 事業計画策定事業費  | 1,500    | 1,500    | 1,500    | 1,500    | 1,500    |

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

| 調達方法                              |
|-----------------------------------|
| 会費、手数料、国補助金、県補助金、町補助金、事業受託費、事務受託費 |

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

| 連携する内容   |
|--|
| <p>○事業計画の策定・支援に関すること<br/>小規模事業者の経営課題を解決するため、Ⅰ．経営分析及びⅡ．需要動向の結果を踏まえ、さらに その課題の明確化を図り、伴走型で事業計画策定の支援を実施する。</p> <p>○小規模事業者販路開拓支援<br/>小規模事業者の販路拡大のために展示会・商談会への出展勧奨や助言を行うとともに販路開拓イベントを開催する。また、建設業者の共同受注体制を強化していく。</p> <p>○地域活性化事業<br/>池田町の将来の工業振興を見据え、その担い手となる子どもたちにもものづくりへの興味を抱いてもらうことと、地域の製造業の現状を理解してもらうことを目的に産業祭を実施する。</p> <p>○経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み<br/>(他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること)<br/>小規模事業者の動向や需要の動向、支援ノウハウなどに関して情報交換を行い、新たな需要の開拓を進める基盤を構築する。</p> |
| 連携者及びその役割  |
| <p>○事業計画の策定・支援に関すること</p> <p>【連携者】公益財団法人 長野県中小企業振興センター 理事長 太田哲郎<br/>〒380-0928 長野県長野市若里 1-18-1 長野県工業技術総合センター 3階<br/>TEL : 026-227-5803 FAX : 026-227-6086</p> <p>【連携者】長野県よろず支援拠点 (公益財団法人 長野県中小企業振興センター内)</p> <p>【連携者】長野県中小企業診断協会 会長 滝澤恵一<br/>〒390-0875 長野県松本市 2-5-12 TEL:0263-34-5430</p> <p>【連携者】八十二銀行 取締役頭取 湯本 昭一<br/>〒380-8682 長野県長野市大字中御所字岡田 178 番地 8 TEL:026-227-1182</p> <p>【連携者】松本信用金庫 理事長 田中 鈴生<br/>〒390-0873 長野県松本市丸の内 1 番 1 号 TEL:0263-35-0001</p>       |

【連携者】日本政策金融公庫松本支店 事業統括 斎藤 祐一  
〒390-8535 長野県松本市中央 1-4-20 TEL:0263-33-7070

【連携者】長野県創業支援センター 長野県知事 阿部守一  
〒380-0928 長野県長野市若里 1-18-1 TEL:026-268-1456

【連携者】長野県事業引き継ぎセンター 長野県知事 阿部守一  
〒380-0935 長野県長野市中御所岡田 131-10 TEL:026-219-3825

【連携者】関東新設税理士会長野県大町支部 支部長 戸谷 稔  
〒398-0002 大町市大町 1276-4 TEL : 0261-22-1533

事業計画策定において様々な課題が予想されることから、県内外の情報や販路開拓など専門分野の指導実績が高い中小企業振興センター及びよろず支援拠点、金融機関、その他関係機関と連携することで、課題解決策の提案力を強化する。

#### ○小規模事業者販路開拓支援

【連携者】公益財団法人 長野県中小企業振興センター 理事長 太田哲郎  
〒380-0928 長野県長野市若里 1-18-1 長野県工業技術総合センター 3階  
TEL : 026-227-5803 FAX : 026-227-6086

小規模事業者の販路開拓のため、長野県中小企業振興センターとの連携強化を図り、販路開拓支援員と同行し巡回訪問による支援を行う。

#### ○地域活性化事業

【連携者】信州大学 学長 濱田州博  
〒380-8553 長野県長野市若里 4-17-1 TEL : 026-269-5000

【連携者】松本大学 理事長 藤原 一二  
〒390-1295 長野県松本市新村 2095-1 TEL : 0263-48-7200

【連携者】長野県池田工業高校 三枝 是  
〒399-8601 北安曇郡池田町大字池田 1- 2524 TEL : 0263-62-3124

【連携者】長野県産業労働部 長野県知事 阿部守一  
〒380-8570 長野県長野市南長野幅下 692-2 TEL:026-232-0111

【連携者】公益財団法人 長野県中小企業振興センター 理事長 太田哲郎  
〒380-0928 長野県長野市若里 1-18-1 長野県工業技術総合センター 3階  
TEL : 026-227-5803 FAX : 026-227-6086

【連携者】 八十二銀行 取締役頭取 湯本 昭一

〒380-8682 長野県長野市大字中御所字岡田 178 番地 8 TEL:026-227-1182

【連携者】 松本信用金庫 理事長 田中 鈴生

〒390-0873 長野県松本市丸の内 1 番 1 号 TEL:0263-35-0001

地域産業への関心を高めるため、池田町、池田町観光協会、長野県池田工業高校と連携・協力し、池田町産業祭を開催する。

特産品開発による地域ブランド創出のため、長野県、池田町、信州大学、松本大学、地元金融機関等と連携し研究会を開催し、「池田町ブランド」を作り上げ、小規模事業者の販路開拓につなげる。

○経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み  
(他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること)

【連携者】 八十二銀行 取締役頭取 湯本 昭一

〒380-8682 長野県長野市大字中御所字岡田 178 番地 8 TEL:026-227-1182

【連携者】 松本信用金庫 理事長 田中 鈴生

〒390-0873 長野県松本市丸の内 1 番 1 号 TEL:0263-35-0001

【連携者】 公益財団法人 長野県中小企業振興センター 理事長 太田哲郎

〒380-0928 長野県長野市若里 1-18-1 長野県工業技術総合センター 3 階  
TEL : 026-227-5803 FAX : 026-227-6086

【連携者】 長野県よろず支援拠点 (公益財団法人 長野県中小企業振興センター内)

【連携者】 公益財団法人 長野県テクノ財団 理事長 市川浩一郎

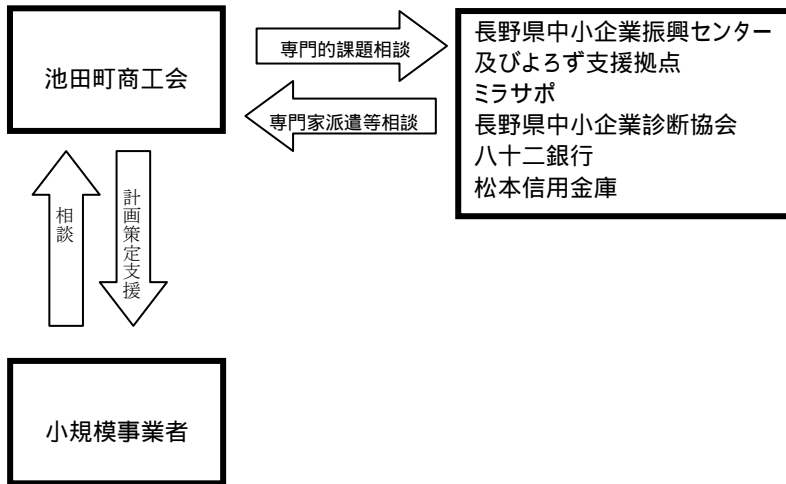
アルプスハイランド地域センター (松本地区)

〒390-0852 松本市大字島立 1020 松本合同庁舎 2F TEL:0263-40-1780

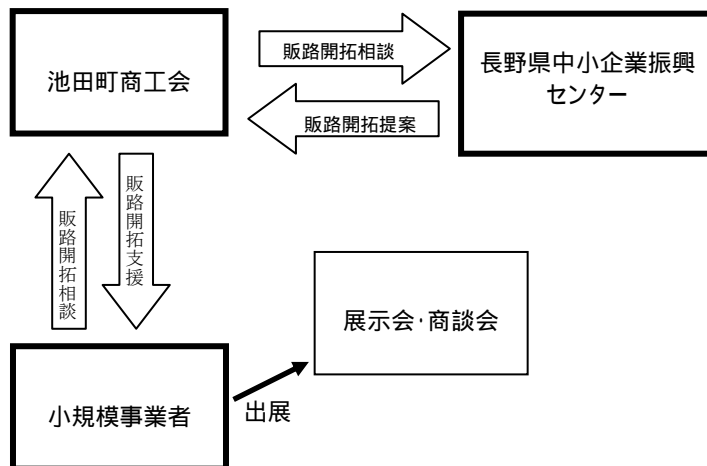
現場担当者との情報交換を行い、金融支援と合わせた支援を行うことで相乗効果を高めるため。また、ものづくり補助金など国・県支援策について、申請書作成についてノウハウ共有することで支援体制強化につなげる。

## 連携体制図等

### ○事業計画の策定・実施

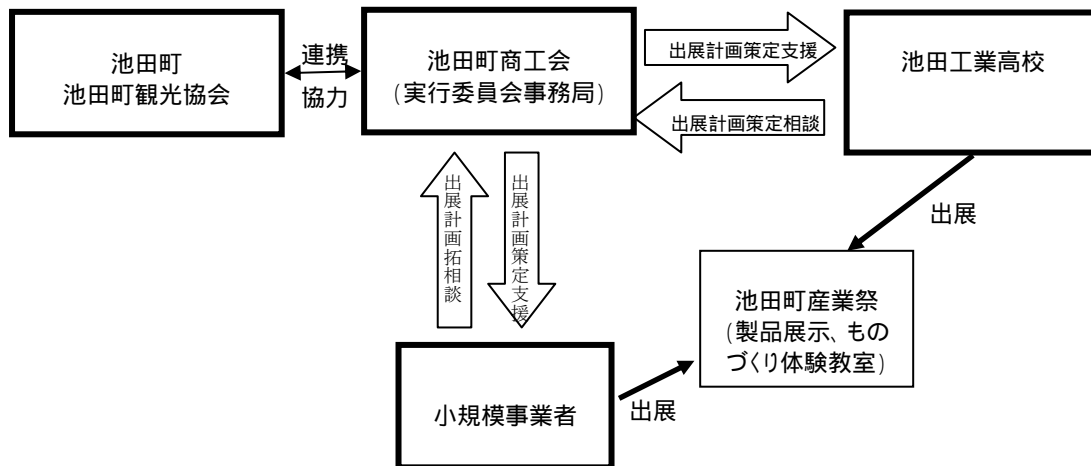


### ○小規模事業者販路開拓支援

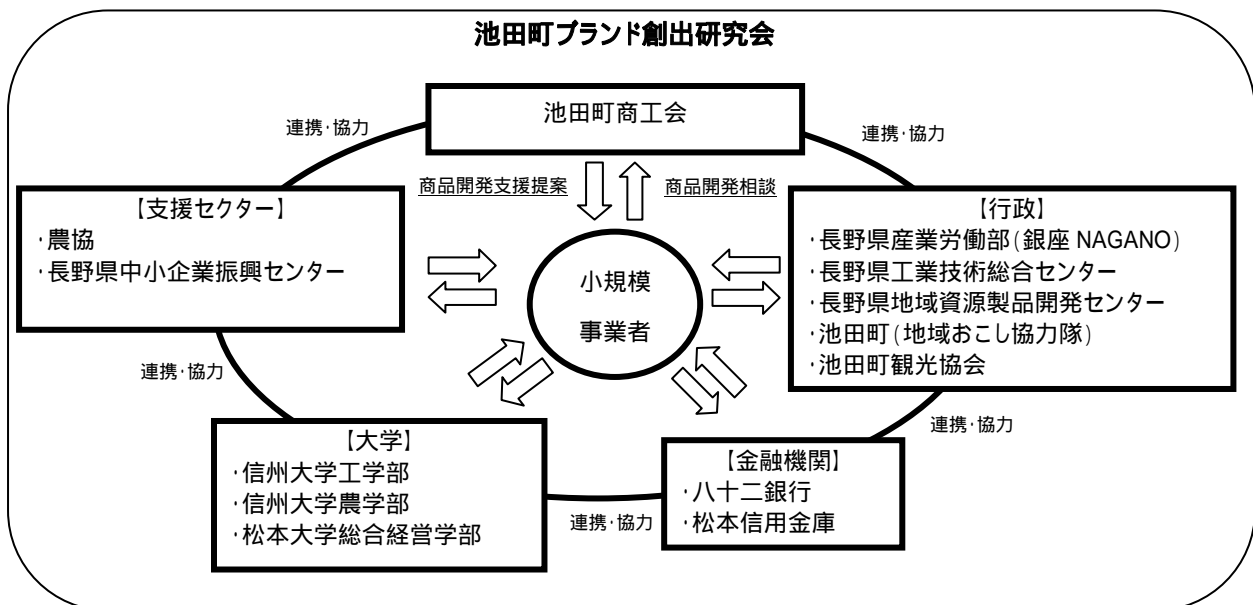


○地域活性化事業

①池田町産業祭の開催



②「池田町ブランド創出研究会」の設立と地域資源を活用した特産品開発と販路開拓





○経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

